

【名取市税よもやまばなし・第44回】

～今回は「確定申告」「市県民税の申告」①のお話です～

タックス君： 周囲の人から「確定申告」という言葉が聞こえてくるようになったね。

税子さん： そうね。そういう時期になったわね。

タックス君： なんか、この時期って税務署の会場とか、混み合うっていうイメージがあるよ。

税子さん： 確かにね。でもね、最近はいろいろと便利になっているのよ。

まずは、インターネット(e-Tax)による確定申告。

申告会場に行かなくても、スマホやタブレット端末を利用して確定申告書の作成ができるの。
さらに「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード読取対応のスマートフォン」があれば
24時間いつでも税務署に提出できるよ

タックス君： そうか、会場に行かなくても、自分の家で確定申告が作成・提出までできるんだね。

税子さん： あと、税務署の申告会場の場合は、LINEによる入場整理券の事前発行をしているよ。
(アズテックミュージアム 仙台市太白区中田町字杉ノ下18)

タックス君： ということは、自分の都合の良い日時に予約することも可能だね

税子さん： そうね、詳しくは、国税庁のホームページをいろいろとみてみるといいよ。

国税庁ホームページ

確定申告書等作成コーナー

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/kakushin-sakusei/> →リンク①

確定申告会場へ来場をお考えの方へ

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/kakushin-sonota/kakushin-kaijou.htm>

→リンク②

問 確定申告について

仙台南税務署 TEL022-306-8001

問 市県民税の申告について

総務部税務課市民税係

電話 022-724-7114

～引き続き第45回「確定申告」「市県民税の申告」②もご覧ください～